

立川市障害者施設等におけるPCR検査等補助事業ご案内

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するために、障害福祉サービス事業者が行政機関の実施する検査以外でPCR検査等を受けた場合、その経費について補助します。

【補助概要】

補助対象： 立川市内にある障害福祉サービス事業所等が感染拡大防止を目的とし、重症化リスクの高い方（高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など）が利用している事業所の利用者、職員がPCR検査もしくは抗原定量検査を実施したときの費用

対象事業所： 立川市障害者施設等におけるPCR検査等補助事業（以下「補助事業」という。）の交付対象となる障害福祉サービス事業所は、別に定めるサービス種別を実施する事業所で、申請日時時点で障害福祉サービス事業を継続している市内の障害福祉サービス事業所です。廃止または休止を届け出ている事業所は対象に含まれません。

対象期間： 令和4年11月1日（火）から令和5年3月31日（金）までにPCR検査もしくは抗原定量検査のどちらかの検査を受けた場合

補助金額： 検査に要した費用。1件につきPCR検査20,000円、抗原定量検査7,500円が上限となります。（消費税含む）
※他の補助制度等により、補助を受けている場合は補助対象外になります。

【手続等】

申請方法： 立川市のホームページに提出書類（様式）からダウンロードして障害福祉課にご提出（郵送可）ください。

交付時期： 実績報告（PCR検査等実施）を提出後、審査し補助金を交付します。

【担当窓口】

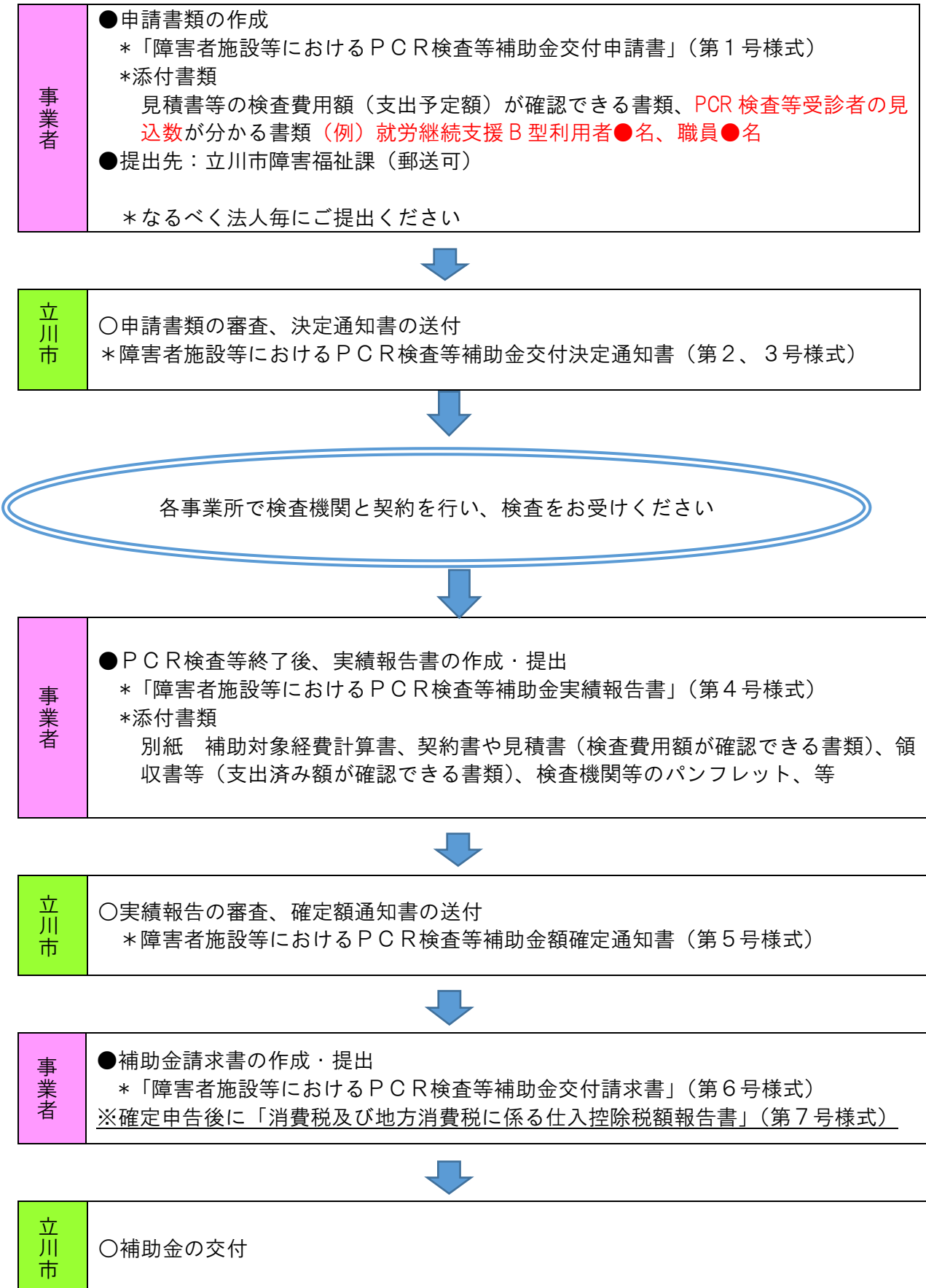
書類の提出および問合せ先
〒190-8666 立川市泉町1156-9
立川市福祉保健部障害福祉課
担当；障害福祉第二係 井上・蜂谷
電話：042-523-2111 内線1523
FAX：042-529-8676
E-Mail：shougaiukushi@city.tachikawa.lg.jp

【注意事項】

- * 重症化リスクの高い障害者（児）が所属する事業所の感染拡大を防止することを目的としております。健康診断等の証明書は必要ありませんので、事業所の支援者が利用者の健康状態を把握し、実施してください。
- * 職員の対象範囲は、利用者と直接接する方が対象となります。臨時職員や送迎の運転手等も対象となります。
- * 検査後、障害福祉サービス等を新たに受けようとする利用者も検査対象にできます。実績報告書は、すべての検査終了後にご提出ください。
- * この検査は、行政検査以外の検査となります。そのため、検査機関のご紹介はできません。添付の東京都資料や、事業所と連携している嘱託医や顧問医とご相談のうえ、検査機関と契約し実施してください。立川市医師会も検査機関についての情報提供は行っております。
- * 検査実施後、陽性となった場合、医師の指示のもとに行った検査ではないため、すぐ保健所に相談はできません。嘱託医や顧問医と相談（問診等を行う等）し、新型コロナウイルス感染症（疑）と判断された場合、その医師から保健所に届け出るようになります。
- * 検査費用補助は原則1人につき1回となります。複数回になる場合は、障害福祉課までご相談下さい。
- * どのような状況で検査を受けるかは、法人内や顧問医とよくご相談のうえ実施してください。
検査実施例：月初めに利用者、職員全員で受ける。利用者や職員の誰かが濃厚接触者となった場合に実施する。短期入所を利用する前に受ける、等
- * 申請時の対象者数は見込み数でご提出ください。実績報告との数値に差があっても問題ありません。ただし、見込みより上回る、大きく乖離することがないようにお願いします。
- * 補助金の振込先の記入には、確認をお願いします。申請時期が重なることが予想され、振り込めない場合、入金が遅れる可能性もあります。ご協力をお願いします。
- * 実績報告書は令和5年3月31日（金）までにご提出ください。
- * 7号様式は、事業所に対する補助金交付要件となります。消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（要補助金返還相当額）が0円でも必要になります。確定申告後、金額が確定次第ご提出ください。

【補助金交付の流れ】

提出する書類（様式）は立川市ホームページからダウンロード



<別紙>

区分	対象サービス
障害福祉サービス事業	(1)生活介護 (2)短期入所 (3)自立訓練・宿泊型自立訓練 (4)就労移行支援 (5)就労継続支援（A型、B型） (6)就労定着支援 (7)自立生活援助 (8)共同生活援助（利用者のみ）
障害児通所支援事業	(1)児童発達支援 (2)医療型児童発達支援 (3)放課後等デイサービス
市単独事業 （短期入所）	(1)心身障害者認定短期入所事業 (2)精神障害者都型ショートステイ事業
市単独事業 （地域デイサービス）	テイクオフ成人部（ペガサス） すまいるクラブ
障害福祉サービス事業	(1) 居宅介護 (2) 重度訪問介護 (3) 同行援護 (4) 行動援護 (5) 重度障害者等包括支援 (6) 計画相談支援及び一般相談支援事業 (7) 地域移行支援 (8) 地域定着支援 (9) 居宅訪問型児童発達支援 (10) 保育所等訪問支援 (11) 障害児相談支援
市単独事業	(1) 立川市重度身体障害者入浴サービス事業 (2) 立川市在宅心身障害者（児）等緊急一時保護事業 (3) 立川市地域活動支援センター事業 (4) 立川市移動支援事業 (5) 立川市障害者就労支援庁内実習事業 (6) 立川市手話通訳者